

午前10時16分 開会

【福本委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議長挨拶

1 追加議案について（資料1）

【福本委員長】 市側に説明を求める。

※総務部長から資料1に基づき説明。

【福本委員長】 説明のとおりでしょうか。

【星野委員】 このタイミングで議案第35号が上程される理由を教えてください。

【総務課長】 第三者調査の委託について調整を進めてきたが、神奈川県弁護士会等との調整がようやく整ったため、この段階で議案を出すこととなった。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

【福本委員長】 説明のとおりでしょうか。

全員了承

【福本委員長】 市側職員は、ここで退室する。

（総務部長、総務課長 退室）

【福本委員長】 今後の流れについて、事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件については、明日19日の本会議において、一般質問の前に、日程第1、日程第2として上程される見込みであり、市長の提案説明の後、議長により委員会付託が行われるものである。内容的に、「総務常任委員会」と「こども教育常任委員会」に付託される見込みである。今後の流れを説明すると、6月24日（火）の午前9時から開催予定の議会運営委員会終了後に、こども教育常任委員会、総務常任委員会の順に、全員協議会室で開催となる見込みである。こども教育常任委員会の開催時刻は、午後1時からを見込んでいる。また、本会議最終日の委員長報告について、通常は、委員長が会議録を確認の上、委員長報告を作成しているが、今回は急遽、委員会の開催が決定される見込みであり、時間的に詳細な会議録の作成が困難であることから、追加で開催する委員会の委員長報告は、従前のとおり、結果のみ報告し、討論があった場合は、その内容も報告する。また、会議録については、通常どおり、速記者が委員会に入り、後日作成するので、質疑答弁は、会議録で確認できる。以上について、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員、特に総務常任委員会、こども教育常任委員会の委員へ、6月24日（火）は、日程を確保していただくよう、周知をお願いします。

【福本委員長】 説明のとおりでしょうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

2 議会運営について

(1) 一般質問者数の割り振りについて

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局長】 一般質問者数の割り振りについてであるが、今定例会では、22名の議員の質問が予定されている。6月19日（木）8名、6月20日（金）7名、6月23日（月）7名の割り振りを予定している。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

(2) 選挙管理委員会事務局長の出席について

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 一般質問3日目に当たる6月23日（月）の星野翔議員への答弁者として、選挙管理委員会事務局長を出席させたいとの申入れが市側からあったので、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員への周知をお願いします。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

(3) 一括討論、一括採決の取り扱いについて

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件は、6月26日の本会議最終日における議案について、一括討論、一括採決の扱いでお願いしたいものがあるという内容である。具体的には、議案第28号「物品購入契約の締結について」と、議案第29号「物品購入契約の締結について」と、議案第30号「物品購入契約の締結について」、以上3件について、それぞれ、消防所管の車両を購入するものであり、一括討論、一括採決の扱いでお願いしたいという議長からの依頼である。この3件の議案については、6月9日の総務常任委員会において、全会一致で一括議題とされ、審査された後、それぞれ採決が行われ、3件とも全員賛成で「同意」された状況である。本件については、本日は各会派にお持ち帰りいただき、次回、6月24日（火）に開催予定の本委員会で協議、決定をお願いします。

【福本委員長】 本件については、次回の本委員会で、協議することでよいか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

3 意見書（案）について（資料2）

（1）請願によるもの

①日米地位協定の改定を求める意見書（案）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 お手元に配付のとおり、1件の意見書（案）が提出されている。

（1）－①は、6月9日の総務常任委員会で、請願第7－2号が、「全員賛成」で採択されたことにより、提出されたものである。

【福本委員長】 各委員から、意見等はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【福本委員長】 今後の流れについて、事務局に説明を求める。

【議事係長】 本日は、各会派にお持ち帰りいただき、次回6月24日（火）の本委員会で内容、提出者等をまとめ上げていただくことになるので、御承知おき願う。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

4 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告について

【福本委員長】 議長から発言をお願いしたい。

【山田議長】 去る6月10日に開催された「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」において、調査報告書の内容が決定され、昨日、17日に、同委員会の正副委員長から、調査報告書の提出を受けたことから、直ちに全議員に送付しているので、既に目を通していただいていることと思う。6月26日、今定例会最終日に、「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告」を日程に入れ、調査報告書を机上配付し、委員長報告及び報告に対する質疑、討論、採決を行うことになるので、御承知おき願いたい。

【福本委員長】 ただいま議長から御発言いただいたとおり、本会議最終日に、「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」の委員長報告を行い、質疑、討論を経て、採決することになるが、何かあるか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように決定する。

5 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の廃止について

(資料3)

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」は、今定例会最終日である6月26日に、委員長が調査報告を行うことにより、その役割を全うすることとなるため、同日に同委員会を廃止することが、6月10日に開催された同委員会において、全会一致で合意されている。このことを受け、議長は、6月26日をもって同委員会を廃止したいとのことであり、先ほど開催された各派代表者会において、その旨を発言されている。調査特別委員会は、本委員会からの委員会提出議案により提案され、設置されているため、議長が福本委員長と協議した結果、本委員会から廃止についての議案を提出することについて、協議をお願いすることとなったものである。資料3を御覧いただきたい。廃止についての委員会提出議案の案である。

【福本委員長】 事務局から説明させた内容について、何かあるか。

【石田委員】 今回、公共工事のやり直しに限定して調査を実施したが、大木哲前市長のパワハラの問題はこの問題だけで済むものではなく、議会の関わり方がどうだったのか等についての総括は今回出しておらず、今後の展望が見えてこない。今後の予定や会派での考えが気になるがどうなのか。

【福本委員長】 各会派から何か御意見あるか。

【星野委員】 石田委員は質問の趣旨をもう少し具体的にしていきたい。

【石田委員】 前市長のパワハラは、神奈川新聞の報道で気がついた。そこからの対応は総合的に評価できると思うが、本来二元代表制の一翼である議会が気がつかなければならなかったのにそれができなかったことについて、総括しなければならないことがあると思う。各会派で議論したり議会としての総括をつくるべきだと思う。

【中村委員】 今ここで議案に上がっていることとは別のことである。本議案は前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会を廃止することについて、本会議に上程し議決することについて議論している。調査報告が終わった時点でこの報告書を採決して本件は終わりとなる。今後の議会の取組については別の話であるから、切り離して考えたほうがよい。

【福本委員長】 事務局から説明があったとおり、本件は6月10日に開催された調査特別委員会において、全会一致で既に合意されているので石田委員の意見は意見として承知した。

【石田委員】 同委員会を設置するときにも私はこのような意見を述べていたが、まずは公共工事に関してということになった。今回同委員会が廃止となるから、次どうするかという話とセットになると私は思っていた。本議案とは切り分けようと思うが、今後議会として何もしないということはないようにしていただきたいと思う。

【福本委員長】 本件は、一度、各会派にお持ち帰りいただき、次回24日の本委員会で、本委員会から委員会提出議案として、最終日の本会議に提出することについて、協議することとしたいが、よいか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように決定する。

6 各派代表者会からの報告について

(1) 副議長の一般質問について（資料4）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 お手元の資料4を御覧いただきたい。先の3月13日の各派代表者会で、副議長の一般質問を資料4のとおり実施できるようにすることが決定されているのは、既に会派の代表者から聞いておられるものと承知している。一般質問の運営は、議事運営に関する内容なので、明日からの一般質問を控えた本日の本委員会で、確認を行わせていただくものである。

【福本委員長】 既に各派代表者会で決定している内容なので、念のための確認となるが、資料4のとおり決定してよいか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように決定する。

7 その他

(1) 公社等経営状況の質疑について（資料5）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料5を御覧いただきたい。公社の経営状況の報告への質疑について、本委員会での決定事項と運用を記載している。1に記載のとおり、公社等経営状況の報告に対する質疑は通告制で、一般質問初日の正午を締切りとしているので、今回は、明日6月19日（木）の正午となる。また、2に記載のとおり、質疑の対象は、公社等の報告書記載事項の範囲とされている。これに関し、市側との確認・調整が円滑に行われるよう、通告書には、質疑事項が公社等報告書の何ページに該当するのか、ページ数を付記していただきたいというのが議長からの依頼である。3に記載のとおり、通告者が複数の場合には、19日、正午の締切り後に、当該議員のみで、質疑順位の抽せんを行う。なお、2の（1）に記載のとおり、質疑は、本会議の最終日6月26日（木）の日程中、基地政策特別委員会の中間報告の後に行う。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

(2) その他

【福本委員長】 その他について、皆さんから何かあるか。

【石田委員】 日米地位協定の改定を求める意見書を国に提出することを求める請願書に関して、福本委員長が担当する課がないと断定されていたので、市にそれを確認して述べていると思ったのだが、あとで事務局に確認したところ、ないと市側から言われたわけではないとのことであったがどうか。

【事務局次長】 判断は四者協議で行われるのもである。この請願の内容は新規ではなく、以前の類似の陳情の判断を参考にしたとのことである。市側に事務局が確認したのは、以前の陳情の判断をし

たときから今回までの間に、基地政策課の所掌事務に日米地位協定が新たに増えたか確認をしたところ増えていないとのことであった。これを四者にお伝えし、参考の一つとし、前例も参考にして今回決定された次第である。

【石田委員】 担当課がないとは精度を欠くのではと私は思う。所掌事務がないということであるが、厚木基地に関わる問題と日米地位協定は切って離せないことで、担当課がないとは言えないと私は思う。今後同様の請願や陳情があった場合、より綿密な四者協議を行っていただき、市民に説明のしやすい対応をお願いしたい。また、今回の一般質問でも、市側に対応を求めた際には対応できるのか確認もしたいと考えている。

【福本委員長】 ほかになければ、これで閉会する。

午前10時43分 閉会